

# 介護保険制度の改正に伴い

# 地域包括支援センターの創設へ

12月定例議会は、12月1日から12月9日まで9日間の会期で開催されました。町長から条例の制定及び改正11件をはじめ、平成17年度一般会計補正予算など6件、その他13件の計30件の議案が提出され、慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。議員から提出の「安心安全のまちづくりへの対策強化を」の決議案は全会一致で可決しました。

一般質問は15人の議員が登壇し、2日間にわたり町の考えをただしました。

地域包括支援センターは、介護保険制度改正に伴い総合的な介護予防システムの確立、ケアマネジメントの体系的見直しをふまえて、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関として、創設されます。

## 任期付職員の採用条例を可決

地域包括支援センターは町直営で設置し、総合相談・支援、介護予防マネジメントを担います。このため、専門的な知識経験を有する職員の確保が必要となります。

そこで、「一般職の任期付職員の採用に関する条例」を制定し、民間からの派遣によって対応することになります。

## 宮代町介護保険事業運営協議会設置を可決

介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターの適正な運営のための地域包括センター運営協議会、および地域密着サービスの適正かつ円滑な実施を確保するために、地域密着型サービス運営委員会の機能をあわせ持った新たな機関として宮代町介護保険事業運営協議会を設置します。

協議会の委員は20人以内とされ、任期は3年とします。(ただし、18年3月31日までは、みやしろ健康福祉事業運営委員会の高齢者保険福祉部会の委員が委員となります。)

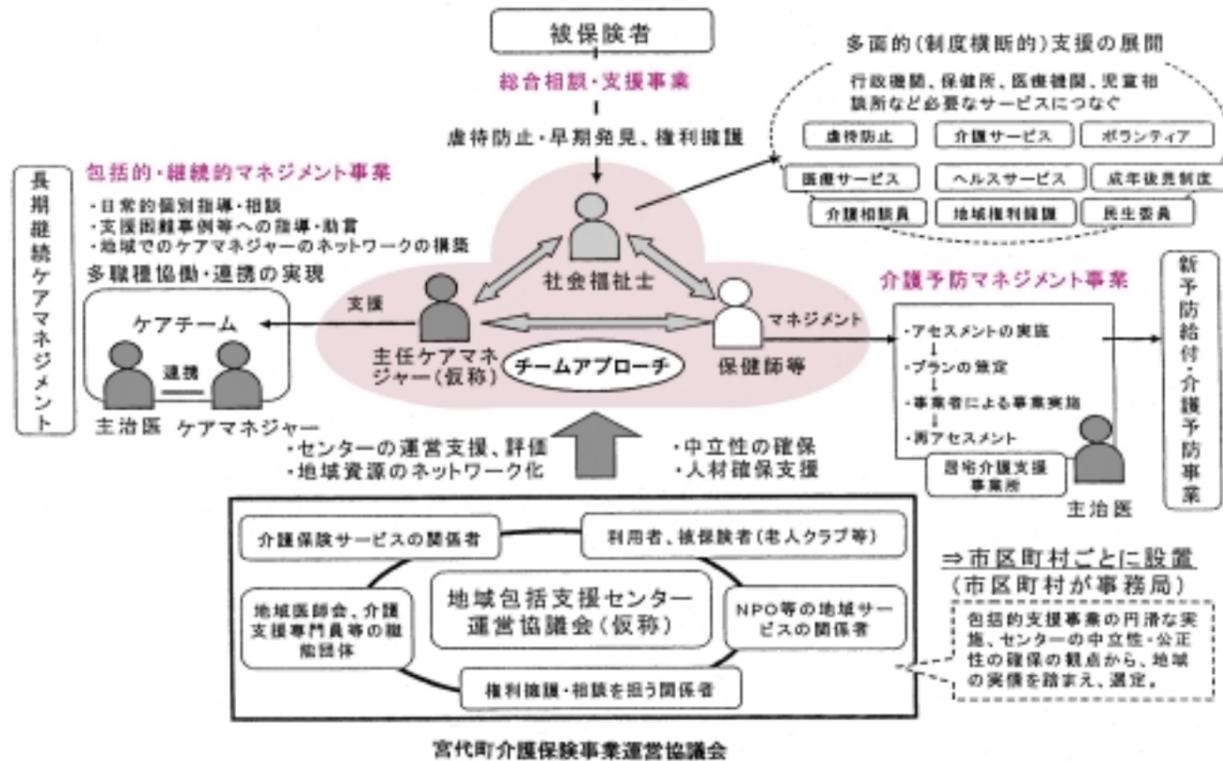
委員の報酬は月額7800円となります。

## 解説

### 地域密着型サービスとは？

ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活をつづけられるように、日常生活圏内でサービスの利用、提供が完結できるように、町が事業者の指定および指導監督を行うこととしたものです。

地域包括支援センター（地域包括ケアシステム）のイメージ



# 決議

## 全会一致で採択

### 「安心安全のまちづくり」への対策強化を！

最近、相次いで発生している幼児殺傷事件は、いたいけな命が無残に奪われる何ともやりきれない事件である。

また、本町においては静かな田園地帯にもかかわらず、ここ1カ月余りの間に凶器強盗事件が連続して3件発生している。

事件は午後5時から7時台という各家庭では、一日の仕事を終えて夕食団らんを過ごしている時間帯であり、いっそう市民生活を不安に陥れている。

1町は「小・中学校の通学路の安全確保を図ること」「安心安全のまちづくり」への対策を強化するよう要望する。

平成17年12月9日

埼玉県南埼玉郡宮代町議会



# 意見書

## BSE対策及び米国产牛肉の輸入再開を慎重に！

賛成多数で採択。国、関係機関へ送付しました。

国内でBSE感染牛が確認されて以来、国は、と畜場におけるBSE全頭検査、特定危険部位の除去及び飼料規制の徹底等を実施し、国内産の牛肉に対する国民の信頼性回復に努めてきた。また、平成15年に米国でBSEの発生が確認されてからは、米国产牛肉及び牛肉加工品の輸入を禁止してきた。

しかしながら、国は20カ月以下の若齢牛を全頭検査の対象から除外することを決定し、BSE検査なしで、生後20カ月以下の米国产牛肉の輸入を再開しようと手続きを進めている。

BSEは、その発生原因が科学的に十分解明されておらず、そうした中での全頭検査の見直しや米国产牛肉等の輸入再開は、消費者の不安を増大させるものである。

よって、国においては、下記の対策を実施し、消費者の不安を解消するよう強く要望する。

記

- 1 国内産のBSE対策について万全を期すとともに、各自治体で行う全頭検査に対して、財政措置を継続すること。
- 2 米国产牛肉等の輸入再開に対して慎重な対応をとること。



施設	指定管理者	選定
陽だまりサロン	NPO法人 さわやか福祉の会 きらりぴとみやしろ	公募
ひまわりの家	社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会	公募
すだちの家	社会福祉法人 宮代町社会福祉協議会	公募
かえで児童クラブ	かえで児童クラブ	指定
新しい村	有限会社 新しい村	公募
六花	指定管理者移行のための条例改正	指定

「公設宮代福祉センター」「六花」を除く町の公設施設5カ所の指定管理者が決定しました。

## 指定管理者決定

**Q** 「かえで児童クラブ」だけが指定期間を5年ではなく3年とした理由は。  
**A** 指定管理者である「かえで児童クラブ」は父母会による任意団体のため。今後NPO法人化を目指すという理由。  
**Q** 公募をかけた各施設の申請状況は。  
**A** 説明会には複数団体の参加があったが、申請は各施設、1団体であった。  
**Q** 選考は選考委員会での項目5段階評価合計点での判断だが、選定最低基準点はあるのか。  
**A** 合計点の高い順で評価するのを前提としていた。そのため基準点はない。しかし、安定管理の上で、重点5項目及び合計点が悪ければ選定は難しい。  
**Q** 従前からの管理委託団体が指定されたが、指定管理者制度導入の趣旨からみてどうか。  
**A** 各団体とも事業の効率化やサービス向上に努めた提案内容であった。

アスベストを抽出したのは、須賀小・中学校体育館が1.8%、百間小学校浄化槽機械室1.0%未満であった。  
 工事は、体育館714㎡399.6万円、及び機械室40㎡21.0万円、昨年12月末日ですでに完了している。

### 専決処分

アスベスト  
緊急除去工事  
420.6万円



## 補正予算

一般会計  
 給与改定による人件費の減額 940万円  
 児童医療費及び児童手当対象者増による増額 599万円  
 焼失したアンテナショップ「結」の機能を「新しい村」に移転、森の市場「結」の増築工事費 1400万円  
 古利根川防犯灯設置工事費 400万円  
**国民健康保険特別会計**  
 一般被保険者療養給付費保険者負担金増 1億8227万円  
**医療費の伸び状況は。**  
**A** 3月～9月の対前年比1人当たり12%増。入院が17.7%、調剤16.9%、通院10.9%の増加で当初見込みをかなり上回る医療費の伸びである。  
**介護保険特別会計**  
 地域包括支援センター等移行準備経費 262万円

## 介護保険事業

### 運営協議会条例

**Q** 20人の委員のうち8人事業者が関わることで公平性が担保できるのか。  
**A** 県は、事業者の立場で入れることが公正中立で公平性を保つと指導。  
**公設宮代福祉医療センター設置及び管理に関する条例**  
 指定管理者制度移行のための条例改正。  
**Q** 診療科目充実。  
**A** 小児科は診療報酬が非常に低く経営的に難しいが努力したい。整形外科診療日充実も期待できる。  
**条例制定・改正**  
**国民健康保険税条例**  
 納期を6期から10期に改め、納付環境を整える。  
**図書館設置及び管理条例**  
 移動図書館廃止のため、職員平均で0.3%減額。

## 人事

公平委員会委員  
 佐藤 伸氏  
 浅野 壽美氏  
 再任されました。

# ☆委員会視察報告☆

4つの常任委員会は、町の当面する課題について視察研修を行いました。  
 10月25日～26日（福祉教育・産業建設）  
 11月1日～2日（総務政策・町民生活）  
 議会運営委員会と、議会だより編集委員会は今年から、それぞれ一か所の研修地とし、合同で研修を行うことにより、経費節減をしました。  
 7月7日～8日

## 産業建設

### 福島県 喜多方市 農業特区



喜多方市の特区は、全国でも先進地として名高い取り組みをしているところで、農業が基幹産業で、農業粗生産額の7割を米に依

存した経営類型になっています。しかし、米価の下落などにより農地保全、農村活力の低下と多くの問題を抱えています。そのため、法人参入と市民農園の開設に係る特区を導入し、遊休農地の解消と担い手の確保、都市との交流拡大によって農業振興と地域活性化を図るとしました。今後、宮代町で農業特区の導入について勉強になりました。

## 福祉教育

### 栃木県 足利市 知的障害者更正施設



知的障害者更正施設である「こころみ学園」を訪問しました。当園は、力があることも発揮できない障害者たちの力を引き出す、能力

に合わせ、知恵でなく体を使って自分が何かしらするための仕事と生活の場を提供するというのが基本になっていました。一方、園生が一般社会の企業に就職できるのはごく一部にすぎないのが現実です。当町でも福祉に関し緻密な事業が進められています。この「こころみ学園」の成果と問題点を踏まえ、さらに研究が必要だと感じました。

## 町民生活

### 群馬県 太田市 住民基本台帳ネット・カード



太田市は住民基本台帳ネットとカードの取り組みに

意欲的であり、研究しています。「太田まるごとITタウン基本構想」を始め、利用拡大についても納税証明や公的サービス利用などを考案しているところでした。その利用のされ方や仕組みなど、とても参考になりました。当町においても身近なところからカード利用でできることを考えるべきと、意を強くしてこの日の研修を締めくくりました。

## 総務政策

### 長野県 原村 自立の村づくり



原村では合併に関する住民アンケート調査の結果、

反対が上回り、合併せずに自立への新しい村づくりが始まりました。原村自立プランとして行財政改革プランとみんなの村づくりプランで進めていくそうです。その内容について意見交換しました。宮代町においても行財政改革を進めながら、より具体的なビジョンを持つて新しい町づくりへ挑戦していく必要があると思ったところです。

## 議会だより

### 宮城県 加美町

## よりよい紙面づくり



2年前、加美郡の3町が合併してできた加美町は、創刊5号にして全国コンクール奨励賞を受賞しています。斬新でいきいきとした躍動感あふれる写真やレイアウトの工夫が見られました。議会で中継がみられる環境のなか、活字として情報化される議会だよりの使命を委員長のことばを通して自覚しました。

## 議会運営

### 宮城県 利府町

## 決算審査における特別委員会



利府町では、決算審査において、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置しています。メリットとしては、自由闊達な議論ができること、また行政全般にわたり全議員が共通の認識を持つことができるなどがあります。このようなことから宮代町議会においても導入することになりました。

なお一般質問においても質問時間30分と制限し、答弁の時間は無制限となっていました。

宮代町議会にも導入しました。

中野 松夫氏  
が当選しました。

訂正とお詫び  
 議会だより56号に誤りがありましてお詫びし、訂正します。  
 16年度決算で  
 ×7会計 6会計  
 教育委員の任期  
 ×3年 4年



榎本和男 議員  
(清風会)

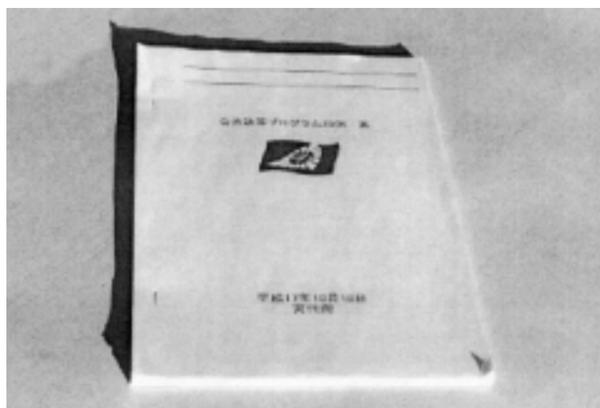
### 特定事業目的税導入の検討について 必要な負担を検討せざるを得ない

(問) 公共改革プログラムで新たな歳入確保の取り組みが示され、都市基盤整備の必要性、その財源として都市計画税の導入の検討が18年度後半の達成指標とされている。県の意識調査では町村部の

7割が「合併に関心がある」、そのうち7割が「税軽減などを重視する」と回答している。なお18年に県より合併の枠組みが示される。  
税が合併反対理由とならないよう、また単独での行政運営にどう関わるか、税導入の検討内容について町民に十分な説明が必要と思われるが。

(答) 総務政策課長 合併のあるなしに関わらず、地域の活力ある発展のため、都市計画税も含めた必要な負担を検討せざるを得ない。趣旨、目的を十分説明し理解を求める。

### 事業目的税の導入は



公共用地の有効活用を



横手康雄 議員  
(平成会)

### 町長選挙の公約実現を 任期中すべて実現に努力する

町長選挙にあたり、公約を5点(安心・安全、教育・文化、民間活力、新たな公共、経営感覚の役割)掲げているが、実現の自信は。

(問) 町長選挙にあたり、公約を5点(安心・安全、教育・文化、民間活力、新たな公共、経営感覚の役割)掲げているが、実現の自信は。  
(答) 町長 4期目の町政運営に携わるわけだが町民の皆

様から寄せられた町政に対する熱い期待や思いの深さを改めて認識し、その責任の重さを痛感した。選挙に際して、町民の方々に「新生みやしろを創る5つのチャレンジ」を公約として示したが、そのいずれもが、宮代町を自立したまちとして再生し、町民の皆様のため安全を守っていくため重要な課題であると考

ら町政運営にあたっていかねばと強く決意している。  
(問) 町有地の有効利用で収益を上げる考えは。  
(答) 総務政策課長 現在、町内には約4万5000㎡の普通財産があり、貸付の普通財産は約4200㎡です。貸付収入額は16年度で326万4019円である。町では16年度に町有地の総点検を実施し、公有財産台帳の整備を行った。売却地、代替地、事業用地などと、未利用公共用地の活用計画を今年度中に策定したい。

### 小中一貫教育の推進は

(問) 文部科学省は小中学校の9年間を一本化した義務教育学校の設置を視野にいれ検討を始めるとし、現行の6・3制に加え、一体型、連携型を想定している。須賀小・中は連携型だが一体型に移行しやすいのでは。笠原小を一体型とし特色を出すなど選択について研究をすべきでは。  
(答) 教育長 須賀小・中学校の研究成果をもとに、連携・接続の在り方について研究していく。一貫教育は連携型を研究する方向で進行している。



野口秀雄 議員

### 「本離れ・活字離れ」歯止めの有効策は 学校図書館などの読書環境を整えていく

(問) 国民の「本離れ・活字離れ」が定着化し、日本の文字・活字文化が崩壊の危機に晒されている。また、読解力の低下も問題になっているが、  
(答) 教育長 町教育委員会

年度より、全小中学校で「朝読書」を実施してきた。結果として、図書室の本の貸出数の増加、児童生徒の集中力アップ、家庭での読書量の増加などの効果が検証されている。また、学校では、保護者による読み聞かせボランティアの活動、図書館を使った学習の推進、国語授業の工夫など、「本離れ・活字離れ」の歯止め策として取り組んでいる。  
(答) 産業建設課長 宮代町の素晴らしい「農」環境を守りながら、この度の法改正で

認められた一般の株式会社やNPO法人の農業参入制度を活用し、新しい農業の担い手を支援していく。  
過剰反応でそがれる地域力  
(答) 総務政策課長 個人情報保護法への過剰反応によって、名簿の作成などが難航し、地域の活動に支障を来す場合があり、本来の活動に必要な最小額の名簿の作成や管理に対する合意と工夫が必要であると考えられる。町としても、制度を正しく理解していただくよう、情報提供に努めていく。

### 読書教育の“拠点”として重要な役割を果たす町立図書館



# 町政を問う

一般質問は、15名の議員が登壇し、町長公約をはじめ、これからのまちづくりなど43項目について町の考えをただしました。

ここに掲載したものは、質問した議員自らが原稿をおこし、507字以内にまとめたものです。





丸藤 栄一 議員  
(日本共産党)

### 学校にアスベストの使用は 須賀小・中体育館から1.8%の含有を確認

(問) 学校施設のアスベスト調査結果をすみやかに提出し、万が一、アスベストが使用されていた場合、最優先として撤去すべきではないか。  
(答) 教育推進課長 百間小 学校浄化槽機械室から国の安

(問) 介護保険法の改悪により10月から特別養護老人ホームなどの施設入居者の居住費と食費が保険給付から外され、利用者の自己負担となった。これ以上の負担増を避けるために、町独自の低所得者

(問) 本年4月は介護保険料(第1号保険料)を改定する時期。どのような額になるのか。  
(答) 健康福祉課長 あくまでも仮算定の数値ではあるが、3612円と見込んでいます。

アスベストの除去作業現場(須賀中学校体育館)



町道252号から春日部方面をのぞむ



中野 松夫 議員  
(平成会)

### 人口確保策として 住宅地域の指定拡大は 現事業の整備状況に合わせ検討

(問) 町に若い世代の定住を促進するために、都市計画法第34条第8号の3の規定による開発区域の指定拡大をし、優良な住宅地の形成を検討すべきでは。  
(答) 産業建設課長 町では、全基準値未達である1%未満の含有が認められ、須賀小・中学校体育館から1.8%の含有が確認された。アスベストの除去については、教育活動に支障を来たさめよう補正予算の専決処分に対応した。

(問) 町道252号線東地区内より国道16号線方面への延伸計画の状況は。  
(答) 産業建設課長 先の1市3町の合併協議にて延伸が計画されたが、合併が不成立となったことにより、その後の進展はない。

(問) 県東部地域で中核となる都市の実現については。  
(答) 町長 現在は抜本的な公営改革に取り組んでおり、これを確実に進めることが大切。その先に合併があるとすれば、町民の声をしっかり受け止め、これまで培った近隣市町との信頼関係を大切に、将来を見据えて方向性を見出していく。



飯山 直一 議員  
(平成会)

### 宮代町の自主防災組織率は 県平均を大きく下回り25.8%

(問) 町長選挙において町長は、公約に「安心安全の創造」をあげ、第一に自主防災、防犯組織を町内全域に2年間で整備すると掲げているが、具体的にどのような方法で、整備していくのか。

(問) 町民生活課長 当町の自主防災組織率は17年4月現在25.8%と、県平均56.8%を大きく下回っている。2年間を防災組織強化期間と位置づけ、各自治会での防災意識、課題の把握と対策を進める。また区長、自治会長に調査を実施し、組織化にあたっての問題点をふまえ、地区説明会を実施。区長会などを通じ、町長から区長に、組織化のお願いをしていく。町民には、広報や町のホームページを通じて、防災意識の高揚を図っていく。財政支援は、組織化や

(問) 構造改革特区担当者を改革推進室に置き、総合的に取り組んでいく考えは。  
(答) 総務政策課長 構造改革特区の事務は、現在も改革推進担当が行っており、事業の内容に応じて各事業担当と連携を図っている。この制度にふさわしい課題に対しては、当町の知恵と工夫により宮代らしさを生かして積極的に対応したい。

地域防災の充実を



町長選挙での指摘をどう受け止める



山下 明二郎 議員  
(平成会)

### 町長選挙で指摘されたが 今後の町政運営は 思いを共有しながら町政運営にあたる

(問) 町長選挙で「リーダーシップの欠如、賞味期限の切れた人」の指摘をどう受け止め今後の町政運営に取り組むのか。  
(答) 町長 まずリーダーシップについての指摘であるが、

人口増加が望めない中で豊かな地域社会を築いていくには、首長がリーダーとして明確なビジョンを示すことは極めて重要である。分権時代、あるいは協働社会の中では、このビジョンをトップリーダーだけで決めるのではなく、直接・間接に町民の市民参加を得るということが基本である。また組織内のマネージメントに当たっても、首長はリーダーとしてビジョンや基本方針を示し、職員との知識と経験を十分活用することが大切である。私はこ

のことを心に刻み町政運営にあたってきたが、今後もそのように努めていく。次に2点目の指摘であるが、一般に首長の多選や在職年数の長期化についてはその弊害も指摘されている。弊害は在職年数の長さで決まるのではなく首長本人に帰されるべき問題である。トップとしてどのように行動すべきか常に心に留め、人事の偏向や組織の硬直化などないよう心がけている。最終的には町民の皆様方が選挙を通じて判断される問題と考えている。



### 福祉専用車両設置を働きかける考えは働きかけをするかどうか検討していきたい

西村 茂久 議員  
(ウエーブの会)

(問) 各鉄道では設備のバリアフリー化でハンディを持つ乗客への対応をしているが生かし切れていない。東武鉄道に対し福祉専用車両設置を働きかけ、ハンディを持つ乗客の快適利用空間を確保すべき

(答) 健康福祉課長 平成12年に施行された「交通バリアフリー法」により、駅のエレベーター・エスカレーターの設置、誘導用ブロックの整備などが進められてきている。一方では、移動困難及び制約者の視点からみた時には、法の趣旨である移動円滑化を推進するためには不十分という声もある。

しかし、障害者などの方だけ別の車両にすることが、ノーマライゼーションの理念に合致するのか、いったい誰がハンディを負っている方なのか、鉄道の乗車現場で混乱しないか、共に支えあう真のバリアフリーになるのか慎重に検討する必要があります。

#### 東武鉄道に期待する



合併構想の市町村組合せ(試案)



高柳 幸子 議員  
(公明党)

### 合併新法に基づく県構想に対し町の対応は行政と町民で情報を共有し議論する

(問) 県は2005年4月に施行した合併新法に基づいて8月に「市町村合併推進審議会」を設置し、2005年度中には「市町村合併推進構想(仮称)」を取りまとめる予定。当町として今後の対応、取り

組みは。(答) 総務政策課長 県が今後示す予定の合併推進構想については、合併の意義や枠組みを含め、行政と町民の皆様方で情報を共有し議論していくことが非常に大切と考える。

ちよくや市街化区域内の整備状況などと照らし合わせながら、市街化区域の拡大などと合わせて考えていきたい。

(問) 都市計画法34条の8の3の活用により、緑を囲めて2世帯が住める住宅地の拡大、定住人口増、財源確保などを考えてみてはどうか。(答) 産業建設課長 34条8の3の区域指定の見直しは、良好な住宅地供給も考えられるが、道仏区画整理事業の進

(問) 介護保険制度が要介護状態にならないよう予防重視型へ転換。町の対応は。(答) 健康福祉課長 2006年4月から新予防給付の実施、地域包括支援センターを設置し、責任ある体制で中立・公正な運営ができるよう進めている。地域支援事業も含め、安心して元気に老後を暮らせるよう体制整備に努める。



小河原 正 議員

### 自立した町政を多様な富んだまちづくりを進める

(問) 自立した町政の創造は。(答) 町長 自立した自治体運営を持続可能にしていくのは、もはや公共を行政のみが担うのではなく、地域コミュニティやNPO・市民グループの活力をいかし、時には協働して地域活動を行うことで

多様な富んだまちづくりを進める。(問) 町長公約と町民の要望を、どう受け止めているか。(答) 町長 公約は文字通り町民の皆様との約束で、大変重く受け止めている。また町長選を通しての町民の皆様からの声は、町政運営を行っていく上で重要な視点であり財産と思っている。可能な限り実現に向けて努力する。

(問) 小・中学校教室内の7月の温度は、児童生徒の学校生活に問題はなかったか。(答) 教育長 条件差はあるが1階は平均28度程度、4階は平均32度程度であった。今年の7月1日から20日の間に、暑さのため体調を崩したり、不調を訴えた延べ人数は、町内全校で215人であった。1校平均ではインフルエンザ流行月より低い。

#### 自立したまちづくりをめざす



いつでも安心して医療を受けられるように



加藤 幸雄 議員  
(日本共産党)

### 国民健康保険税、18年度は？ 18年度は税率引き上げせず

(問) 今年度の国保会計は前年に続いて、一般会計からの財政支援で運営している。国保財政が大変厳しいことは承知しているが、国保税を引き上げれば払いきれない人を増やしてしまふ。ここをよく見

て欲しい。その上で、18年度以降の国保税についての方針を伺う。(答) 町民生活課長 国保運営協議会や公共改革市民検討委員会からの提言をふまえ、経営戦略会議において検討してきた。町の財政状況は大変厳しく、一般会計からの赤字補填も苦しい。18年度には定率減税の半減、高齢者非課税措置の廃止、介護保険料の引き上げが予定されるなど住民負担増が予定されている。

また、公共改革プログラム(答) 教育長 条件差はあるが1階は平均28度程度、4階は平均32度程度であった。今年の7月1日から20日の間に、暑さのため体調を崩したり、不調を訴えた延べ人数は、町内全校で215人であった。1校平均ではインフルエンザ流行月より低い。

また、公共改革プログラム(答) 教育長 条件差はあるが1階は平均28度程度、4階は平均32度程度であった。今年の7月1日から20日の間に、暑さのため体調を崩したり、不調を訴えた延べ人数は、町内全校で215人であった。1校平均ではインフルエンザ流行月より低い。

人口：129,528人  
面積：68.20km<sup>2</sup>



同じレベルの合併は？

### 市町村合併アンケートと今後の進め方は

#### 合併は十分に検討して考えてゆく



大高 誠治 議員  
(清風会)

(問)「合併意識調査結果」を受け止め今後の方針は。  
(答) 総務政策課長 県は本年度9月に県民及び市町村の首長、議員を対象に「市町村合併に関する意識調査」を実施。調査は合併協議への関心や

意識の課題、今後の行政体制のあり方など住民の意向が分野別に示され、今後町に大いに参考になる内容である。  
(問) 調査結果を踏まえ町の考えは。  
(答) 総務政策課長 合併に関心があると回答した県民の視点は、「行政サービスの良し悪し」をあげた割合が高い。一方で、合併する条件として「税や保険料の維持、軽減」をあげた割合が高くなっており、サービスと負担の問題は難しい。  
また、将来重要な事業につ

ら整備していく。通学路の総点検をはじめ、段差解消、歩道整備、点字ブロックの設置など利用者が使いやすいよう考慮していく。  
11月には彩の国ロードサポート(里親制度)に2つの住民団体が登録された。これらの方々に理解と協力をいただき、市民参加で美しい道路環境をつくっていききたい。  
また健康マツ歩の一層の活用推進も図る。  
(問) 県道春日部久喜線の須賀の踏み切りの歩道整備は可能か。  
(答) 産業建設課長 かねてから課題になっており、県に要望していた。今年度整備予定となっている。  
(問) 防災・災害復興に男女共同参画の視点を取り入れるよう推進を。  
(答) 町民生活課長 女性を中心にした婦人防火クラブ、交通安全母の会などの活動やネットワーク充実に力を注いでいく。  
来年度以降進めていく地域防災計画の見直しには男女共同参画の視点を十分踏まえ改定作業をする。

いての県民の意向は、当町が進める福祉や医療を充実し暮らしと安全を守る対策と整合する。  
(問) 同じレベルの合併は。  
(答) 総務政策課長 合併新法では、総務大臣が示す市町村合併の基本方針に基づき、都道府県は合併の推進に関する構想を策定、本県でも現在審議が行われ構想の発表は本年度末の予定である。  
町としては、審議会の議論を見守り、正式に構想が策定されたならその内容を、十分に検討して考えていきたい。

### 須賀の踏み切りの歩道設置は

#### 今年度、整備予定となっている



角野 由紀子 議員  
(公明党)

(問) 町長マニフェストに、歩行者の目線にたった道路づくりを進めるとあるが、どのように進めるのか。  
(答) 産業建設課長 歩行者の安全確保のため、緊急性を重視した優先度の高い路線が

整備していく。通学路の総点検をはじめ、段差解消、歩道整備、点字ブロックの設置など利用者が使いやすいよう考慮していく。  
11月には彩の国ロードサポート(里親制度)に2つの住民団体が登録された。これらの方々に理解と協力をいただき、市民参加で美しい道路環境をつくっていききたい。  
また健康マツ歩の一層の活用推進も図る。  
(問) 県道春日部久喜線の須賀の踏み切りの歩道整備は可能か。  
(答) 産業建設課長 かねてから課題になっており、県に要望していた。今年度整備予定となっている。  
(問) 防災・災害復興に男女共同参画の視点を取り入れるよう推進を。  
(答) 町民生活課長 女性を中心にした婦人防火クラブ、交通安全母の会などの活動やネットワーク充実に力を注いでいく。  
来年度以降進めていく地域防災計画の見直しには男女共同参画の視点を十分踏まえ改定作業をする。

須賀踏み切りの歩道整備は急いで



フットサルいいよね

### フットサル利用に向けた取り組みは

#### 利用に向けて取り組んでいく



合川 泰治 議員  
(ウエーブの会)

(問) フットサルについて町で実施する考えは。  
(答) 教育推進課長 身近なスポーツ・レクリエーション活動の場の提供として、総合体育館や勤労者体育センターなどの既存の公共施設を活用

し、フットサル利用に向けて取り組んでいきたい。  
(問) 若年層の定住化についてどのように取り組むのか。  
(答) 総務政策課長 一点目として、道仏地区土地画整理事業を早期に完成させることが重要である。若い世代を中心とした、新たな定住人口が確保されることを大いに期待している。二点目として、福祉や教育の充実をはじめとし、若い世代に魅力ある町づくりを進めていくことが重要である。具体的には、子育て支援として、「宮代町次世代

育成支援行動計画」を策定しているところである。それに従った施策を展開していく必要がある。三点目として、産業の活性化と創出を進めていくことが必要である。起業・創業の支援やコミュニティビジネスの創出を図る。また東武動物公園やその周辺の様々な施設や田園風景などの観光資源を活用する。そうしたことでにぎわいのある町づくりを進めていき、若い世代をひきつけ、その定住化を促進していくことができるのではないかと考えている。

### 公用車の効率的な使用を

#### 適切に配置使用している



唐沢 捷一 議員  
(ウエーブの会)

(問) 現在、町は各種の公用車があり、それぞれの部署にて使用されていると思う。今後とも公用車をさらに効率的に使用するためにも、公用車の基本的な使用法を見直すべきだと思うが、町の考え

は。  
(答) 総務政策課長 現在、公用車はそれぞれの使用目的にそって適切に配置使用している。  
特に管理面においては、定期的な点検はもとより、使用基準を遵守し万全である。公用車の買い替えの判断は約10年使用を基準にしており、公用車のリース化はコストの面で問題があり、現在導入は考えていない。  
地域通貨について  
(問) 地域通貨は今、住民間の助け合いを進める目的で全

国的な広がりを示している。特に人と人とのまじわりを深めながら、町づくりや商店会の活性化にもつながるものと期待されている。  
そこで地域通貨の導入の考えがあるか。  
(答) 産業建設課長 地域通貨は特定の地域内での物を買ったり、各種サービスを受け取るシステムであり、全国的に実施の動きがある。町でも、商工会の商品券や敬老会での導入を図ってきている。  
今後研究課題として状況を見守っていききたい。

適切に運用されている公用車

